



## 海ごみゼロウィーク 2022

### 新型コロナウイルス感染防止対策 ごみ拾いイベント実施ガイドライン

2022年3月18日版

海ごみゼロウィーク事務局

## ■はじめに

新型ウイルスの大流行（パンデミック）が発生した場合、社会的機能が麻痺する事態が起きる可能性が高く、収束までの見通しはまだ立っていない。そのため、パンデミックが発生する恐れのある状況下では、海ごみゼロウィークにおけるごみ拾いイベント実施には、万が一の場合に備えて事前に準備と対策が不可欠となる。

本ガイドラインは、現在、国内外で猛威を奮っている新型コロナウイルスに対しての、対応方針の原則、基本を定めたものであり、実際の現場では状況を適切に判断して対応する必要があります。海ごみゼロウィーク主催者及びイベント実施の際には、各主催団体の責任のもと、ご対応をお願い申し上げます。イベントで発生した一切の病気や怪我・事故などの責任は、主催者（事務局等含む）では負いかねますので、あらかじめご了承ください。

また、本ガイドラインの内容は随時、「日本財団」と「海ごみゼロウィーク事務局」による審議のうえ、見直しを行います。

## ■海ごみゼロウィーク 2022

### 「新型コロナウイルス感染防止対策 ごみ拾いイベント実施ガイドライン」利用上の注意

本ガイドラインは、使用時には以下の点に留意する。

- ・ 各エリアの自治体が直近に発表しているコロナ対策方針を確認し、本ガイドラインよりも厳しいイベント実施制限を設けている場合はそちらに従うこと。
- ・ 各地域区分に記載された対応措置は確定的なものではなく、状況によって他の地域区分の措置を適用するなど機動的に対応すること。
- ・ 新型コロナウイルスは変異する可能性があるため状況を適切に判断して対応すること。
- ・ イベント実施者が本ガイドラインを適用する場合は、イベント実施者の事情に合わせた対応をすること。
- ・ イベント会場の状況に合わせた対応をすること。

## ■ご連絡・お問合せ先

海ごみゼロウィーク事務局

メールアドレス：[week@umigoizero.jp](mailto:week@umigoizero.jp)

## ■実施基準

### 【自治体が独自のコロナ対策方針を出している場合】

イベント開催予定エリアの都道府県・市区町村が、独自のコロナ対策方針を出している場合は、イベント実施制限があるかどうかを確認する。その内容が、本ガイドラインの事業実施方針よりも厳しい場合はその方針に従う。

### 【実施基準】

3つの密（密閉・密集・密接）」を回避する対策を適切に講じ、感染拡大のリスクの低い内容を調整した上で、下記の①②の人数規模を守ってイベントを実施する。

- ① 大声での歓声、声援等が想定されない場合は会場の収容定員の収容率 100%以内  
大声での歓声、声援等が想定される場合は会場の収容定員の収容率 50%以内

※大声ありの場合、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限り）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、その場合は収容率は50%を超える場合がある。

- ② 参加者の人数上限は 5000 人または収容定員 50%のいずれか大きい方  
（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、人数上限 5,000 人）

※参加人数が 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベント（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000 人超のイベント）を開催する場合は、安全計画策定等の都道府県への提出が必要となり、実施フローが異なってくる。（令和 4 年 3 月 18 日現在：[参考](#)）

※本条件は、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が発表しているイベント開催条件に準拠している（[参考](#)）。緊急事態宣言中や、宣言解除後の経過措置、まん延防止等重点措置などに応じても、都道府県ごとに開催制限が異なる場合があるので、必要に応じて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室の最新情報（<https://corona.go.jp/news/>）を確認する。

※イベントを行う地域の発生情報を常に注意し、もし自治体が警戒レベルを引き上げ、コロナ対策方針を変更した場合は、柔軟にイベントの変更、縮小、延期、または中止ができるよう想定しておく。

## ■ イベント実施時に行う予防措置

### 【リスク評価とリスクに応じた対応】

イベント実施者は、まずは実施されるイベントの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、スタッフや参加者等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。

- ・ 接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気スイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意する。
- ・ 飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する。

### 【具体的な予防措置の例】

基本的には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要である。基本的な対策として、以下のものが挙げられる。

#### （基本的な対策）

- ・ 人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2 mを目安に）する
- ・ 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入場制限を含む）
- ・ 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- ・ マスクの着用（スタッフ及び参加者に対する周知）
- ・ 施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）
- ・ 施設の消毒

なお、下記はあらゆるシーンごとの予防措置の例である。イベント実施者はイベントの特性に応じて各予防措置ごとに必要性を判断しながら、積極的にイベントに組み入れる。

#### （症状のある方の入場制限）

- ・ 新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけるこ

とは、施設内などにおける感染対策としては最も優先すべき対策である。また、状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。

- ・ なお、イベントによっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理することも考えられる。

#### (感染対策の例)

- ・ 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
  - ・ 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
  - ・ 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
  - ・ 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
  - ・ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
  - ・ 手洗いや手指消毒の徹底を図る。（イベント会場の出入り口に張り紙を設置するなど）
- ※ イベント中、スタッフが参加者の体に触れる場合は、手洗いをよりこまめにするなどにより接触感染対策を行う。（手袋は医療機関でなければ特に必要はなく、こまめな手洗いを主とする。）

#### (トイレ) (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・ 便器内は、通常の清掃で良い。
- ・ 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- ・ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

#### (休憩スペース) (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・ 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・ 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ・ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

#### (ごみ拾い活動)

- ・ マスク (※) や手袋を着用する。

※高温・多湿の環境下におけるマスク着用は、熱中症リスクが高くなるおそれがあるため、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がける。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要である。

- ・ なるべくトングを使用してごみ拾いを行う。

(ごみの廃棄)

- ・ごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。特に鼻水、唾液などが付いたごみは注意する。
- ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

(清掃・消毒)

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常のコソバ後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。手が触れることがない床や壁は、通常のコソバで良い。

(その他)

- ・スマートフォンを保有する参加者およびスタッフに、「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」のインストールを推奨する。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

- ・国内外の発生情報に注意し、状況の変化に応じて適切な判断と行動をとる。
- ・参加者を全国から（特に警戒レベルの高い地域から）集客を行う場合などは、イベント実施者の判断のもと、PCR 検査の結果報告を義務付ける。
- ・イベント実施の前／中／後に、不要不急のお食事会や懇親会は行わない。
- ・やむを得ず会議の中で食事をする必要がでてきた場合には、4 名以下、短時間、適切な距離（1 m以上）を確保して行う。
- ・必要に応じて、イベント会場に医療従事者、またはそれに準ずる者を常駐させる。
- ・高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。
- ・地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

※これまでにクラスターが発生している施設等でイベントを実施する場合には、格段の留意が必要である。

## <新型コロナウイルス感染症流行時の対応>

### ◆発症が疑わしいとき

発熱・咳・全身痛などの症状がある場合、「咳エチケット」など感染拡大の防止に十分留意したうえで、帰国者・接触者相談センター、または医師会や診療所等に連絡する。速やかに都道府県などが指定する医療機関「発熱外来」で受診し、医師の判断に従う。また、受診結果で新型コロナウイルス感染と診断された場合、ごみゼロウィーク事務局まで連絡する。

### ◆発症に対する対応は以下の通りとする。

#### ①以下のいずれかに該当するか確認する

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合（症状が4日以上続く場合）や、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

#### ②①のいずれかに該当する場合は下記の対応をする

- ・帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがある）または医師会や診療所等（地域による）に相談する
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患していた場合、その旨を総合運営事務局に連絡。
- ・患者は医者からの指示に従う。
- ・患者が利用していたデスク等の消毒をする。
- ・イベント中に症状が発症した場合は、イベント中に濃厚接触が疑われる参加者やスタッフは、同じく②の対応を実施する。

#### ③家族に上記の症状が出た場合

- ・上記②の対応を実施する。
- ・家族が完治しても、医者からの許可が出るまでは本人もそれに従う。
- ・家族の治療の間に本人にも症状が出た場合は②で対応する。

- ④新型コロナウイルス感染と判明した人と接触した場合
- ・海ごみゼロワーク事務局に連絡。
  - ・その間に本人も症状が出た場合は②で対応する。

## ■ご連絡・お問合せ先

海ごみゼロワーク事務局

メールアドレス：[week@umigoizero.jp](mailto:week@umigoizero.jp)



(参考) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」より抜粋

[https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku\\_seigen\\_20220317.pdf](https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220317.pdf)

感染状況に応じたイベント開催制限等について				別紙 1
		安全計画策定 (注 1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)	
下記以外の 区域	人数上限(注 2)	収容定員まで (注 3)	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方	
	収容率(注 2)	100% (注 4)	大声なし : 100% 大声あり : 50%	
重点措置 地域	人数上限(注 2)	収容定員まで (注 3)	5,000人	
	収容率(注 2)	100% (注 4)	大声なし : 100% 大声あり : 50%	
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし (注 5)	原則要請なし (注 5)	
	人数上限(注 2)	10,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注 6) (注 7)	5,000人	
	収容率(注 2)	100% (注 4)	大声なし : 100% 大声あり : 50%	

※遊園地やテーマパーク等については、都道府県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能  
(注 1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用 (緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超)  
(注 2) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度 (両方の条件を満たす必要)  
(注 3) 地域の実情に応じて、都道府県知事の判断により、人数上限の制限を行うことも可能とする。  
(注 4) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提  
(注 5) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能  
(注 6) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする  
(注 7) 都道府県の判断により、対象者全員検査の活用を行わないことも可能